

平成30年9月栄町教育委員会定例会会議録

期日 平成30年9月28日（金）開会：午後2時 閉会：午後3時30分

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	藤ヶ崎 功
委 員(教育長職務代理者)	中 島 宣 行
委 員	大久保 雅 從
委 員	弘 海 千 鶴
委 員	石 川 京 子

欠席委員 なし

説明のため出席した職員

教育総務課長	池 田 誠
学校教育課長	大 野 真 裕
生涯学習課長	早 野 徹
給食センター施設長	亀 田 浩

職務のため出席した職員

教育総務課 総務班主査（書記）	久 古 淳 子
-----------------	---------

傍聴人：1人

- 1 教育長開会宣言
- 2 議事の進行 中島宣行委員（教育長職務代理者）
- 3 署名委員の指名 弘海千鶴委員
- 4 会期 本日1日限り

5 教育委員の活動報告

藤ヶ崎教育長：

平成30年度 9月 「教育委員の活動報告」

月	日	曜	場所	活動名	内 容
8	30	木	ふれプラ	会議	第1回社会教育委員会議にて委嘱状を交付しました。野平委員が委員長として再選されました。
	31	金	役場	課長会議	庁内の重要案件について連絡がありました。学校教育課長からは、中学生海外派遣、栄中の総体結果、小中学校の運動会日程等を報告連絡しました。
9	2	日	安食小	体育大会	近隣市町(佐倉市、成田市、印西市、白井市、酒々井町)の16道場が集った、「少年剣道錬成大会」が安食小学校で開催され、町教委から歓迎の挨拶をしました。大久保委員が大会の審判長を務めていました。
	3	月	北辺田地区等	視察	ドラムバスの乗降について観測しました。
			役場	朝礼	町長から訓示がありました。
				会議	県教育庁特別支援課来庁。栄特支のバス停増設要望について話がありました。
	成田市	会議	成田市教育長と協議しました。		
	4	火	役場	報告会	栄中金森校長、藤江監督、男子卓球部8名が団体県優勝、関東大会・全国大会に出場した結果報告に来庁しました。町長、議長とともに栄光を讃えました。
	5	水	役場	挨拶	ふれプラ利用サークル会長副会長が、3月の文化祭への小中学校合唱部の参加要請に来庁されました。働き方改革の観点から合同合唱を始めから設定するのは自粛していただくようお願いしました。
				会議	県教育庁北総教育事務所と協議しました。
	6	木	栄特支	陳情	次年度の送迎バスコースについて陳情文書を届けてきました。
栄特支			陳情	栄特支校長先生に会い、陳情の内容を説明してきました。	
安食小			会議	町校長会議に参加しました。 不祥事根絶の継続と働き方改革の現状について話しました。	
			千葉市	会議	県小学校長会の会議に参加しました。

7	金	印旛合同庁舎	会議	印旛地区教育長職務代理者等会議に、中島教育委員が参加しました。
		栄特支	陳情	栄特支校長先生に会い、布鎌地区への送迎バスコース案を提案してきました。
8	土	栄中	体育祭	栄中学校体育祭に町長、教育委員とともに参加しました。 練習期間の少ない中での実施でしたが、応援団を中心とした団結力を感じました。
10	月	役場	会議	「市民みゆーじかる」宇田代表、主演井上氏が後援報告に来庁しました。 10を数える報道機関から取材を受け、報道されたことを伺いました。
			会議	町教頭会議にて、不祥事根絶の継続と働き方改革の現状と課題について話しました。
		栄特支	陳情	栄特支校長先生から、選択の幅を広げる回答を得ました。
11	火	議場	議会	平成30年9月議会が開会し、監査委員から予算執行に関する提言がありました。
12	水	栄特支	陳情	町としての態度を文書にて届けてきました。
13	木	栄中	講演会	町長、副町長、各課長、中島委員、弘海委員、石川委員とともに、中学生向けに日本食研大沢会長から『成功と幸福について』のご講演をいただきました。その後、これまでの派遣生徒と大沢会長との懇談会を持ちました。
14	金	役場	懇談	栄町顧問：日本食研大沢会長を迎え、町長、副町長、社会福祉協議会中澤会長、担当課長と町政について懇談をしました。
			議会	町長、副町長とともに決算審査特別委員会の全体質疑に参加しました。 大澤議員からの、栄中裏坂での送迎への近隣からの苦情に対し、9月から表坂を上ったところでの送迎へと改善していることを回答しました。
		日本食研	報告会	日本食研千葉本社にて、町長、弘海委員、石川委員とともに、オーストラリア派遣生徒個々から、海外派遣の報告会に参加しました。
15	土	竜角寺台小	観戦	竜角寺台小学校の運動会に石川委員とともに参加してきました。

16	日	布鎌小 安食台 小	観戦	布鎌小学校の運動会に大久保委員とともに観戦し、安食台小学校には中島委員とともに観戦してきました。
18	火	役場	会議	町長、副町長、関係課長等と議会に向けての政策会議に参加しました。
19	水	ふれプラ	会議	実行委員会を開催し、「通学合宿」の反省を行いました。 子供の安全と職員の確保の2点から、次年度の開催を一時休止し、以後、社会教育委員会会議で継続審議していくこととしました。
20	木	議場	議会	一般質問に対応しました。
21	金	議場	議会	一般質問に対応後、議案審議を行い、議会が閉会しました。 教育委員会関連の補正予算等が議決されました。
25	火	役場	会議	町教育振興会幹部との打ち合わせ
27	木	役場	面接	町職員選考に参加しました。
28	金	役場	定例会議	教育委員会定例会議(報告7件、議案2件)

9月3日のドラムバスの乗降の観測について

北辺田地区の安食巡回のタウンバスがありまして、栄中の生徒の登校に使えないだろうかのご意見をいただいておりますので、9月3日、バスの運転手さんに許可をいただき、安食の駅からの出発のバスの後ろを車で走り乗降調査を行いました。

7時10分前、男性1名が乗車しバスが発車、役場前を通り交差点を左折し安食台小入口のバス停で女性が1名乗車し、次に矢口神明のバス停で男性1名が乗車、矢口の一宮神社のバス停で乗車している2名が降りました。この方々は、矢口の工業団地に勤めている方々と推測しました。続いて竜角寺台6丁目のバス停で高齢の女性が乗車しました。この高齢の女性の方は北総栄病院で降りました。この女性の方は常に使用しているのではなく時々使用しているのではないかと思います。その後、矢口神明のバス停で乗った男性は安食駅で降りました。この後は、町の担当課と調整になりますが、7時10分に乗った男性が出発時間を早めることによって乗れないとなると既得権益を失効させてしまうので心配ですが、安食駅で降りた方については時間を早めても大丈夫ではないかと思います。直接話を伺ったわけではありませんが、これらの方々等の調整が整えば、布鎌小と北辺田小も同じように子ども達が使用できるのではないかと考えています。

栄特別支援学校のバスの件について

県職でいたときに、ここ数年は、特別支援学校に通う子ども達が増加することを見込み、千葉県の教育委員会では、定員を満了した富里、印旛、他でも施設が満員だったことから、近くの廃校になった教育施設を借り受ける方向で検討をしていました。

北総地域では、成田市の豊住中が廃校になることが決定されていたことから、千葉県は、成田市に借受の要望をしましたが、成田市に事情があり借受ができませんでした。数年がたち今度は栄町の栄東中が廃校になりましたので、特別支援学校の設置のため施設を貸して欲しいとお願いしたところ、町は借受に応じてくれて、栄町に栄特別支援学校が設置されることになったようです。

この4月に教育長に就任したとき、布鎌小の小学生が今年中等部に入学することになりましたが、使用するバス停は役場前で家から遠いのでそのことに理不尽に感じ、県にバスの路線図を見せてもらったところ、成田市方面の路線が多く、栄町方面は少ないといった公平的ではなく大きく偏っていました。

役場前から乗っている家庭からも近くから乗りたいとの要望もあり、町としては町長名で県の教育長に要望書を提出していましたが、なかなか良い方向に進まなかったために、ここ数カ月バス停の増数活動に努めてまいりましたが、その結果、布鎌地区にバス停が出来る方向になってきました。

大久保委員：

少年剣道錬成大会に参加してきました。この大会は、栄町の文武育成会が主催していて30年くらいになります。最近は少子化の影響で参加人数が以前より減ってきていますが、子ども達は試合はもちろんのこと、一所懸命にまじめに準備や後片付けも行っていました。昨年は弘海委員のお子さんも参加され、とても気合が入った良い試合をしてくれて、今年の子も達もそれを見習って試合を行いました結果はあまり良くありませんでしたが、来年はまたがんばって良い結果でできるようにしたいと思います。

16日の布鎌小学校の運動会に行っていました。子ども達の人数は減ってきていますが、地域と一体になっていると感じました。父兄がいろいろな競技に参加して、地域の運動会のようにも思いました。みなさん笑顔で1人の子どもに父母祖父母の4人の大人が来ていて大変良い運動会だったと思いましたし、ぜひ続けていって欲しいと感じました。

弘海委員：

印旛地区の女性教育委員の研修会に石川委員と一緒に参加してまいりました。今回

の担当は酒々井町ということで大室台小学校5年生の英語の授業の見学と地元の酒蔵見学と意見交換会を行ってまいりました。高学年の英語の授業は英語専科の先生を中心にALTと担任の先生の3名で授業を展開していました。授業が始まると隣同士がペアになって日常のことを交互に質問をしたり、5人、6人のグループになってゲーム感覚で英語の単語や文法を学ぶアクティブな授業でした。酒々井町の英語の取り組みは、保育園から中学までの12年間計画で行っているので英語のレベルが高く、栄町子ども達とは明らかにレベルが違うと感じました。教室には移動式の大きなモニターとデジタル教科書が備えられていてそれらを上手に使った授業でした。子ども達がモニターを見ながら授業は進められ、下を向いている子どももなく先生の質問にモニターを見ながら楽しそうに答えるなど上手にモニターを使用した授業でとても印象的でした。英語の授業に担任の先生が携わることから、日頃から時間を作ってALTの先生や英語専科の先生が担任の先生にアドバイスを行うなど話し合いをしているそうです。その話し合いを行うことで、他の授業にも役にたっていると校長先生・教頭先生から話がありました。栄町もそのようにできれば栄町子ども達の英語力が向上できるのではないかと思います。

研修会の意見交換会では、他の教育委員と小中学校の設備の問題やその他いろいろな情報が交換出来て有意義でした。研修会は今回で26回目となりましたが、事務局支援が必要になるようになってしまったので今回で終了し、今後は女性教育委員の交流ということで勉強会や交流会を行うことになりました。

9月8日の栄中学校の体育祭に行つてまいりました。当日、天気も良く風もあり過ごしやすい天候でしたが、数名の生徒が熱中症で倒れてしまい最後の体育祭に参加できませんでした。今年はテントを設営し、水分補給の時間を設けるなど熱中症対策を講じていましたが、気温が高いせいでこのようになってしまい、来年の課題として対策を考えていかなければならないと感じました。

石川委員：

栄中の体育祭に行つてまいりました。熱中症で数名の生徒が倒れたということで先生からは「教室にエアコンが整備され良い環境で授業ができていますので、体が暑さに対応できなかったのではないかと。特に3年生が暑さに弱い。」と話を聞いたのが印象的でした。

竜角寺台小学校の運動会は、朝から天候があやしく途中までグラウンドで行っていましたが応援合戦の最中に雨が強く降ってきたので体育館に移動し、リズム体操、組体操を行いました。紅白リレーはさすがに体育館ではできないということで、別の日

に行うとのことでした。雨が降ったため、子どもの体調が心配だったので後日伺ったところ休んだ児童はいなかったそうです。鼻水など軽いかぜの症状がある児童はいたようですが欠席児童はいなかったとのことでした。

26回目となる印旛郡市の女性教育委員研修会に弘海委員と行ってまいりました。大室台小学校の英語の授業を見学しましたが、授業は元中学校の英語専科の先生が中心に行われ、音を奏でているような感じでテンポ良く授業が進み、あっという間に授業が終了してしまうと感じられたすばらしいものでした。栄町でもそのような授業を行って欲しいと思いました。

学校のトイレですが、6年前に改修工事を行ったそうですが、教育長がこだわったようで、デパートのトイレのような、とても明るく、綺麗ですばらしいものでした。

議長中島委員：

印旛地区教育長職務代理者等会議に参加しましたので報告いたします。今年初めての開催で印旛合同庁舎の4階で行われました。以前の教育委員長会議に代わる会議で、ほとんどの市町の職務代理者が参加されていて職務代理者の職務内容について県の教育委員会から説明を受けてまいりました。

その会議に、酒々井町の職務代理者が参加していきまして、酒々井町の教育委員会の活動が記載されているパンフレットを他市町の職務代理者に配って、酒々井町ではこのような事業を行っているという情報の提供をしたところ、次回は他の市町もパンフレットを持ちよって情報を交換しようという話になりましたので、ぜひ来年は事務局で作っていただきたいと思います。

6 案 件

報 告

報告第1号 平成30年度第7回印旛郡市少年野球大会兼第17回千葉県少年野球地域対抗6年生選抜大会予選会の後援承認について

池田教育総務課長：

それでは報告第1号について、ご説明いたします。

平成30年7月29日付けで、栄町少年野球連盟 吉尾雅之氏から「平成30年度第7回印旛郡市少年野球大会兼第17回千葉県少年野球地域対抗6年生選抜大会予選会」について後援承認申請がありました。行事の趣旨は、青少年健全育成の一環と

して、印旛郡市（5市2町）内の学童参加の下に、スポーツを通じて心身の健全な育成と、参加者相互の交流、親睦融和を図ることを目的として、少年野球大会を開催するものです。会場及び日程は、水と緑の運動広場野球場で9月24日（月・祝日）、29日（土）予備日として30日（日）となっています。参加予定者数及び参加の方法は、印旛郡市26チームの中の、6年生選抜チーム5チーム（選手：100名）による、3チームの総当たり戦と、2チームの勝ち上がり戦及び総当たり戦勝者と勝ち上がり戦勝者の決勝戦方式となっています。行事の後援者を、栄町教育委員会としております。

報告第2号 第24回千葉県少年野球低学年大会（ロッテ旗大会）の後援承認について

池田教育総務課長：

続きまして、報告第2号についてご説明いたします。

平成30年7月28日付けで、特定非営利活動法人千葉県少年野球連盟 理事長飯塚教夫氏から「第24回千葉県少年野球低学年大会（ロッテ旗大会）」の後援承認申請がありました。行事の趣旨は、青少年健全育成の一環として、県内各地区の4年生以下の児童を一同に集め、スポーツを楽しみながら選手相互の調和と親睦を図り、併せて軟式野球の普及に努めるものです。会場及び日程は、印西市松山下公園野球場、他球場で9月16日（日）から9月23日（日）まで行われました。参加数は32チーム、480名程です。行事の後援者として、千葉県、千葉県教育委員会、印西市教育委員会、栄町教育委員会（株）共同写真企画、トップインターナショナル（株）、（株）メガスポーツとしております。

報告第3号 卓球を楽しむ集い（女子会）の後援承認について

池田教育総務課長：

続きまして、報告第3号について説明いたします。

平成30年8月28日付けで、栄町卓球連盟会長 山本洋一氏から「卓球を楽しむ集い（女子会）」について後援承認申請がありました。行事の趣旨は、卓球競技の普及を図るものです。会場及び日程は、安食小学校体育館で10月14日（日）に行なわれるものです。参加予定者数及び参加の方法は、20名で参加費不要、事前申込不要、原則として栄町民のみの対象となっています。行事の後援者として、栄町教育委

員会を予定しております。

報告第4号 第23回さかえNittaku オープン卓球大会の後援承認について

池田教育総務課長：

続きまして、報告第4号についてご説明いたします。

平成30年8月28日付けで、栄町卓球連盟 会長 山本洋一氏から「第23回さかえニッタクオープン卓球大会」について後援承認申請がありました。行事の趣旨は、卓球競技の振興および競技水準の向上を図るものです。会場及び日程は、安食小学校体育館で、11月4日（日）に行われるものです。参加予定者数及び参加の方法は、120名、町内外を問わず参加を可としています。行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しております。

報告第5号 ユニセフ・ラブウォーク IN 房総のむらの後援承認について

池田教育総務課長：

続きまして、報告第5号についてご説明いたします。

平成30年9月3日付けで、千葉県ユニセフ協会 会長徳久剛史氏から「ユニセフ・ラブウォーク IN房総のむら」について後援承認申請がありました。行事の趣旨は、ウォーキングを楽しみながら世界の子どもたちの現状を知り、ユニセフ募金に協力するものです。会場及び日程は、千葉県立房総のむら及びその周辺で、11月23日（金・祝日）に行われるものです。参加予定者数及び参加の方法は、200名で事前申し込みとなっています。行事の共催者として、千葉県立房総のむら指定管理者、公益財団法人千葉県教育振興財団房総のむら、行事の後援者として、千葉県、千葉県教育委員会、栄町、栄町教育委員会、成田市、成田市教育委員会、千葉日报社、読売新聞千葉支局、朝日新聞千葉総局、毎日新聞社千葉支局、東京新聞千葉支局、チバテレビ、NHK 千葉放送局、ベイエフエム、生活協同組合コープみらい千葉県本部を予定しています。

報告第6号 安食音楽祭の後援承認について

池田教育総務課長：

続きまして、報告第6号についてご説明いたします。

平成30年8月30日付けで、渡邊敦子 氏から「安食音楽祭」の後援承認申請がありました。行事の趣旨は、芸術（音楽・踊り）の潜在的価値を見つめ直す機会を提供するものです。会場及び日程は、ふれあいプラザさかえ文化ホールで12月2日に実施するものです。参加予定者数及び参加の方法は、30名程度でオーディション方式により参加者を選定します。なお、安食音楽祭は今回で3回目の実施になります。安食音楽祭では、地域性、多様性、持続性を大切にしたい舞台を目指すもので、出演者には、芸術の技術の向上を図る場として、児童には芸術の体験の場として、中学生には鑑賞の場として、成人には生涯学習としての芸術の探求の場として活用いただき、総合的な芸術の振興に貢献することを目的に実施するものです。行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しております。

報告第7号 布鎌水神相撲と水害の歴史文化遺産をめぐるウォーキングの後援承認について

池田教育総務課長：

続きまして、報告第7号についてご説明いたします。

平成30年9月11日付けで、のら里くら里 健康ウォーキングの会代表 中澤一夫氏から「布鎌水神相撲と水害の歴史文化遺産をめぐるウォーキング」について後援承認申請がありました。行事の趣旨は、布鎌惣社水神社秋季大祭の開催に合わせ、信仰の布鎌八十八ヶ所めぐりと「ちば文化的景観」に選定された「布鎌の水塚のある集落景観」をPRするとともに、参加者の健康づくりと相互の親睦、地域の活性化を図るものです。会場及び日程は、布鎌小学校駐車場→雙林寺→水神社（休憩）→負俵→水塚（曾根）→論所みち→布鎌小学校（ゴール）で10月20日（土）に行われるものです。参加予定者数及び参加の方法は、50名で先着申込み順となっています。行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しております。

報告第8号 第4回さざんか杯テニス大会の後援承認について

池田教育総務課長：

続きまして、報告第8号についてご説明いたします。

平成30年9月5日付けで、栄町硬式テニス専門部 部長長嶋高夫氏から「第4回さざんか杯テニス大会」について、後援承認申請がありました。行事の趣旨は、女性層への硬式テニスの普及・技術の向上を図りテニスを通じて、町民の親睦と友好を深

め、あわせて体力の向上と健康の維持増進を図るものです。会場及び日程は、水と緑の運動広場テニスコートで平成30年11月27日（火）、予備日12月4日（火）に行われるものです。参加予定者数及び参加の方法は、12チーム（72名）によるリーグ戦及びトーナメント方式で、事前申し込みとなっております。行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しております。

報告第9号 第3回栄町民テニス教室の後援承認について

池田教育総務課長：

続きまして、報告第9号についてご説明いたします。

平成30年9月5日付けで、栄町硬式テニス専門部 部長 長嶋高夫 氏から「第3回栄町民テニス教室」について、後援承認申請がありました。行事の趣旨は、硬式テニスの普及・技術の向上を図りテニスを通じて町民の親睦と友好を深め、あわせて体力の向上と健康の維持増進を図るものです。会場及び日程は、水と緑の運動広場テニスコートで平成30年11月10日（土）に行われるものです。参加予定者数及び参加の方法は、40名で、当日会場での申込みとなっております。行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しております。

報告第1号から報告第9号につきましては、共催後援規程の趣旨に沿ったものでありますことから、教育長が専決処分したものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

7 議 事

(1) 議 案

議案第1号 学校給食センター運営協議会委員の委嘱について

亀田給食センター施設長：

提案理由です。栄町学校給食センターの管理運営に関する条例第4条第1項の規定により栄町学校給食センター運営協議会委員に別紙の者を委嘱することについて、栄町教育委員会行政組織規則第7条第12号の規定により栄町教育委員会の議決を求めるものです。

9月30日を持ちまして2年の任期が終了することから、平成30年10月1日から平成32年9月30日までの2年の任期で新たに別紙8名の方を委嘱するもので

す。

(詳細は資料にて説明)

以上です。ご審議をよろしくお願いいたします。

《審査結果》

承認

議案第2号 栄町文化財審議会委員の委嘱について

早野生涯学習課長：

提案理由です。栄町文化財の保護に関する条例第25条第2項の規定により栄町文化財審議会委員に別紙の者を委嘱することについて、栄町教育委員会行政組織規則第7条第12号の規定により栄町教育委員会の議決を求めるものです。

9月30日を持ちまして2年の任期が終了することから、平成30年10月1日から平成32年9月30日までの2年の任期で新たに別紙7名の方を委嘱するものです。

(詳細は資料にて説明)

以上です。ご審議をよろしくお願いいたします。

《審査結果》

承認

8 各課からの報告

池田教育総務課長：

平成30年度9月補正予算の確定額について説明いたします。歳入につきましては、△1,939千円となります。主にふれあいプラザさかえ施設使用料の減額です。歳出につきましては、教育総務課は1,249千円で主に小学校の電話工事費と修繕料です。学校教育課は、1,135千円で主にゆうがく館で使用する備品購入費と学校音楽鑑賞教室実行委員会負担金です。給食センターは、500千円で排水処理施設修繕料です。生涯学習課は、15,538千円で主にふれあいプラザさかえの空調設備改修工事費と工事監理委託費です。合計で18,422千円の補正額となります。

(詳細は資料にて説明)

大野学校教育課長：

全国学力学習状況調査の公表又は非公表について

現在栄町教育委員会では全国学力学習状況調査の結果を公表しておりませんが、委員の皆様から意見を伺いたいと思いますのでよろしく願いいたします。1点目として、この調査の目的は義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握分析し、教育施策の成果と課題を検証しその改善を図るものです。つまり義務教育をどこで受けても品質の差がないかどうかを調査するものです。2点目として、このような取り組みを通じて教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するものです。3点目として、学校における児童生徒の教育指導の充実や改善に役立てるというものです。この公表については、文部科学省のホームページを見てみますと教科等で課題になっているところが掲載しております。布鎌小学校では、課題があった問題等を学校だよりを通じて保護者に開示されて、このような問題が出ていて、問題文を読んでどういった意見を持ったか作文の提出を求めたりしています。このように分析等について、各学校が取り組み各家庭に公表して分析結果を活かしているところです。授業改善については当然ながら各学校で取り組んでいるところです。それから、文科省の方針としては、調査の目的が理解されないまま、調査により測定できるのは学力の特定の一部であること。つまり前面にだされているのは生きる力の育成ということで学力、心の育成、体の育成が生きる力としてまとまっておりますので学校教育はそういったものがトータルで教育しているのでこのテストを持って学校の力が図られるということになってしまうと学力検査の主たる目的でないということですので。それから、序列化や過度な競争が生じないように配慮すべきであるということですので。このようなことで、文科省は調査結果において自ら公表する内容及び、別に定めるガイドラインに基づき公表された内容のものを除きこれが一般に公開されこととなると、序列化や過度な競争が生じる恐れや学校の設置管理者等の実施への協力及び、国民的な理解が得られなくなるなど正確な情報が得られない可能性が高くなり、全国的な状況を把握できなくなるなど調査の適正な遂行に支障を及ぼす恐れがあること考えられるため、行政機関が保有する情報の公開に関する法律第5条第6号の規定を根拠として取扱うものとする。

以上のことから、栄町教育委員会ではテスト結果を今まで公表していませんでした。委員の皆様も新たに変わっておりますので意見をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

大久保委員：

私は、公表しない方に賛成です。点数を公表すると過度の競争になってしまうこと。経済的に恵まれている家庭はテストの点数が高かったりしますし、あまり恵まれない家庭では落ち着きがない子どもがいたりします。学校の先生は点数の良くない子どもには補習を行うなど良く働いていますが、公表した場合、点数が独り歩きをして、学校への批判がでて、過度な学力向上の成果を求めたり、教師の責任を問ひ、優秀な教員の配置の要求など極端な意見が出現し振り回されることが予想され、ひいては教育現場が混乱を来すように思われます。

弘海委員：

私は、公表しない方に賛成です。ただし、保護者の立場としては、気になる保護者がかなりいると思うので公表しないのであればしないことをきちんと伝えていかなないと学校の先生が直接クレームを受けることになると思うので、教育委員会等から公表しないことをしっかり保護者に伝えたほうが良いと思います。

大野学校教育課長：

補足しますが公表しないというのは、各自治体単位や学校単位のことであって、個人が受けたテスト結果については、各自に返しております。

弘海委員：

子どもを塾に通わせたりしている教育熱心の保護者は、周りをよく気にしています。栄町の中学校は1校で、各小学校から来るので各小学校の保護者は、自分の子どもが受けている授業がどの位のレベルなのかを気にする保護者が多くいて、あそこの学校は、このように授業をしているけど、何でこの学校はこうなんですかと話す保護者もいるので、公表しないことを徹底した方が教職員の負担も減ると思います。

大野学校教育課長：

もっともなご意見だと思います。例えばですが、今、竜角寺台小学校で主体的、対話的で深い学びという、今の学習指導要領のモデルとなるような授業研究を継続して行っております。これが、他の学校に適しているかどうかは別な問題でして、つまり、各学校で子ども達のニーズに応じて教員は授業を組んでいると思います。教員は目の前にいる子ども達の理解度に合わせて授業を行わないと、その子ども達

に身につかせなければならない知識が身につかないと考えていると思います。10の内5の理解しかしていない子ども達を目の前にしている教員と、10の内7を理解している子ども達の授業のレベルでは当然違うと思います。そうすると授業のレベルによって子ども達に身につく力が変わってくるという考え方もありますが、もう一方で実態に合わせた授業を行わないと子ども達の実態とかけ離れた授業になるので、そのあたりのことは学校から保護者へ説明してもらうようにした方が良いと思います。

今、いただいた意見につきましては、10月の3日の校長会で紹介させていただいて保護者には丁寧に説明をいただくよう、指導を継続して行っていきたいと思えます。分析結果については、布鎌小学校以外についても、各学校でそれぞれ分析の結果について、何らかの形で保護者の方に報告されていると思えますので、そのあたりのことも保護者の皆様にご理解を得て、学力テストが有効に使われるように、家庭の協力が得られるような話をしてくださるよう継続して、こちらからも働きかけをしていきたいと思えます。

議長中島委員：

学校の平均値とか県の平均値などはわかりますか。わかるようであれば、それも参考にできるということですね。

大野学校教育課長：

はい。そのとおりです。

大久保委員：

学校では、日常の生活態度をアンケート形式で徴取しています。アンケートでは就寝時刻、起床時刻、朝食摂取の有無、部活動の有無などの生活状況を中心としたものです。そのアンケートの結果と学力の状況を見てみると、早く寝て、早く起きて、朝食をしっかり食べて、部活動をしているなど規則正しい生活をしている子ども達は学力が高くなっています。塾に通って午前0時、1時まで勉強したとしても、短い期間であれば学力は高くなったりしますが、それは一時的なもので早く寝た子どもの方が学力が高いです。また、乱れた生活習慣の子どもは、学力が劣っていることが良く分かります。東北大学の医学部の先生による追跡調査によりますと、子どもの時の家庭の躾で、しっかり寝かせて、しっかり食事をさせて、適度の運動をさせた子どもは、高学歴で就職後離職率が低く、良い家庭生活を築いているとの報

告あります。学力テストの結果で一喜一憂することよりも、しっかりした躰により確かな家庭生活を築かすことが大切です。実際にいろいろな家庭があり、家庭環境もそれぞれ違う中で、学力テストの結果の良悪を気にしすぎると良い結果がでなかった子どもはかわいそうだし、子どものためにもならないので学力テストの公表には反対です。

《審査結果》

非公表

早野生涯学習課長：

2019 さかえりバーサイドマラソンについてお知らせいたします。今回もゲストランナーとして柏原竜二さんをお迎えしたいと思います。昨年度は降雪により房総のむらが走れませんでした。昨年度とコースの変更は行いません。参加者数を3,500人から4,000人を目指して9月より募集を行っておりまして、現時点で300人の応募となっております。委員の皆様にもお声掛けをしていただきたいと思っております。

文化ホールの天井の改修工事につきまして、契約が終了し10月からホール内の養生、足場の組み立ての順で工事が始まり、工期期間中の完成を目指して取り組みます。

9 その他

弘海委員：

9月29日に、子どもが給食の中華麺のことについての文書を持って帰って来ましたが、どのようなことがあったのでしょうか。

大野学校教育課長：

9月21日の学校給食の献立がラーメンでした。当日、給食センターでは、10時15分から10時30分頃に検食をしました。箱の上の方の麺を検食しましたが、特に異常はありませんでした。異常がなかったことから学校に給食が配送されましたが、配送後、その麺が伸びたり、ふやけたりして食べられないと訴えてきた生徒（栄中）が複数いると報告がありました。全ての麺がそのような麺ではなく、そのような麺（伸びたり、ふやけたりした麺）が混じっていたというものです。そのた

め、給食センターで原因等について麺を製造している業者に調査を行い、製造業者からの報告で、は調理過程で機械に不具合が生じたため起きてしまったとのことでした。麺は一回茹でた後、冷水で冷やしますが冷やす時間が機械の不具合で長くなり、ふやけてしまったとの報告でした。そのため、業者からは謝罪と再発防止について文書で提出していただいております、そのようなことが再び起こらないように指導を行っております。今回の件については、普通の麺を食べた生徒、ふやけていた麺を食べた生徒、ふやけて麺を食べられなかった生徒が混在していて、どの位ふやけた麺があったか把握できなかつたために栄中の全生徒の保護者に対して文書を作成しお渡したものです。

9 教育長閉会宣言